

2017年6月21日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 平井 一夫
(コード番号 6758 東証 第1部)
問 合 せ 先 執行役員 村上 敦子
(TEL: 03-6748-2111(代表))

ソニー株式会社から株式会社東北村田製作所への
会社分割（簡易吸収分割）に関する日程変更のお知らせ

当社は、2017年4月7日付「電池事業の譲渡に関連するソニー株式会社から株式会社東北村田製作所への会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」において、ソニーグループの電池事業の村田製作所グループへの譲渡（以下、本譲渡）に向けた手続きの一環として、2017年7月1日を効力発生予定日として、当社の電池事業の一部に関する権利義務を当社の完全子会社である株式会社東北村田製作所に承継させる会社分割（以下、本会社分割）を行う旨お知らせしていましたが、2017年6月8日付「ソニー株式会社から株式会社村田製作所への電池事業の譲渡に関する日程変更のお知らせ」においてお知らせしたとおり、本譲渡について、関係当局による審査が想定より時間を要しています。

かかる状況を踏まえ、当社は、本日、本会社分割の効力発生日を2017年9月1日に変更することにつき株式会社東北村田製作所と合意しましたので、お知らせいたします。

以上